

平成24年11月

平成25年度当初予算編成に対する申し入れ

兵庫県議会議員

石原修三

目 次

I 企画県民部

1. 費用対効果を重視した予算編成について 1
2. 小水力発電の普及について 1
3. 特定規模電気事業者からの電力購入について 1
4. 地方公社、公営事業のあり方の抜本的な検討について 1
5. 外国資本による水源地域の買収対策について 1

II 健康福祉部

1. 自殺者対策の取り組みについて 2
2. 健康障害対の取り組みについて 2
3. 食の安全安心について 2
4. 電磁波障害対策について 2
5. 受動喫煙防止条例について 3
6. 全ての児童達に良質な生育環境を保証する子育て支援対策について 3
7. 生活保護受給者の就労支援対策について 3
8. 地域の福祉資源を活用した活動の支援について 3

III 産業労働部

1. 中小企業支援対策 3

IV 農政環境部

1. 農業生産拡大と所得向上等について 4
2. 圃場整備事業の支援について 4
3. 集落営農組織育成強化について 4
4. パイプラインの保守管理について 4
5. 希少生物の保護と周辺地域との連携について 4
6. 休耕田、耕作放棄地対策について 5

V 県土整備部

1. 県内建設業者への発注拡大について 5
2. 技術・社会貢献評価制度について 5
3. 河川整備の促進について 5
4. 都市型水害対策について 6
5. 周辺住民の河川利用について 6
6. 国道の整備について 6
7. 神戸電鉄粟生線の存続に向けた取り組みについて 6

VI 教育委員会

1. 生きる力を育む教育について 6
2. 命の尊厳を学ぶ教育について 6
3. 日本の歴史と伝統の正しい教育について 7
4. 領土領海問題について 7
5. 教員の資質向上について 7
6. 園芸を活用した教育の推進について 7
7. 情操教育について 7
8. いじめ対策について 8

VII 県警本部

1. 警察官の離職率の低減について 8
2. 地域警察力の向上について 8
3. 地域交番の強化について 8

平成24年11月9日

兵庫県知事 井戸 敏三 様

兵庫県議会議員

石原 修三

平成25年度当初予算編成に対する申し入れについて

今日の社会状況は、円高や長期にわたる景気低迷などの社会的原因に、少子高齢化社会という構造的な原因が重なり、社会全体に活力が低下しています。

その様な中、人間関係も大きく変化し、人と人が本来持っていた共助を中心とした社会がこの成熟期において失われ、人間関係が希薄化し、社会全体に絆が失われ、自殺者も3万人を超えています。この様な無縁社会から、一刻も早く、人と人が支え合い共助が息づく有縁社会づくりを県政の場において是非とも進めて頂かなければなりません。

また、広い県土を持つ我が県において僻地における人口減少が進み地域力が低下し、地域環境のもつ多面的機能の保持が危ぶまれております。この様な地域への支援は、今こそ行わなければならないと考えます。安全安心、安寧の息づく県土づくりに、より一層取り組んで頂かなければなりません。

さらに、今日の財政状況から鑑みて、費用対効果を最重要視すると共に将来に投資し実りある財政執行を行われますようお願い申し上げます。

井戸知事におかれましては、これらの問題をよく考慮され、平成25年度当初予算編成に反映し実現を図られますよう、申し入れる次第です。

I 企画県民部

1, 費用対効果を重視した予算編成について

公共が担う仕事については、効率性だけで議論することは適当ではないものも多いが、厳しい財政状況の中、貴重な財源を可能な限り効果的に使うことが求められています。そのためにも、「県政経営」の視点をもって、費用対効果を最大限重視した予算編成を進めること。

2, 小水力発電の普及促進について

最近、再生可能エネルギーとして注目を集めている小水力発電は、発電効率や安定性の面で利点が多く、過疎化が進む山間地をエネルギー生産拠点に変える可能性もあり、今後、導入の促進に努めるべきです。

ただ、設置コストや水利権等の面で課題もあることから、課題の解決に向けた検討や、県施設への率先導入を進めるなど、小水力発電の普及促進を図るための施策の強化を図ること。

3, 特定規模電気事業者からの電力購入について

電力小売事業の自由化で 50kw 以上の需要があれば特定規模電気事業者 (PPS) から電気を購入できるようになっています。電気の調達について PPS を含めた入札を行えば、競争により従前より電気料金が下がる場合もあり、また、電気の調達先の多様化は、原子力発電所の運転休止の長期化による電力需給の逼迫の緩和など、危機管理の面からも利点があります。

行革や危機管理対策に力を入れている中、PPS からの電力の調達が可能な庁舎や施設については、全庁的に PPS も含めた入札を積極的に実施するよう、より強力に努めること。

4, 地方公社、公営企業のあり方の抜本的な検討について

県土地開発公社、住宅供給公社、企業庁の地域整備事業など、時代の変化によりその歴史的な役割を終え、必要性が低下している県の公社、公営企業については、行革プランの方針にとらわれず、何が一番県民の利益になるかという観点から、組織のあり方を検討する必要があります。

人件費等の管理経費、借入金の利息等の費用負担の発生など事業を継続することによるマイナス面も十分見極め、廃止も含めた組織のあり方の抜本的な検討を早急に開始すること。

5, 外国資本による水源地域の買収対策について

国の調査によれば、近年、北海道を中心に外国資本による森林の買収が

進んでいます。豊かな森林を有する本県にとっても他人事ではなく、実際、国の調査でも、神戸市内において平成 19 年に 1 件約 2 ha の森林取得の事例があったことが報告されています。

世界的な水需要の増加を背景にした水資源の確保が目的とも言われ、自治体の中には対策を検討する動きも出ており、北海道のニセコ町では昨年 5 月に、地下水を保全し、水源を保護するための条例を施行しました。

本県においても、危機感をもって、外国資本の森林取得の実態把握に努めるとともに、性善説ではなく危機管理として、県民の命の源である水資源を守る観点から条例による規制も含め対策の検討を進めること。

II 健康福祉部

1, 自殺者対策の取り組みについて

人命が失われるという最大の不幸を少しでも減少できるように、県においては職員の職場環境の改善や人間関係の構築を図るなど有能な人材を失わない対策を講じ、社会全体においては悩める人々の相談窓口を強化するなど、その対策の更なる強化を図ること。

2, 健康障害対策の取り組みについて

今日の社会は、後期成熟社会と言われる程様々な分野で大きな進歩がありましたが、反面、その文明から発生する健康障害が数多く見受けられます。特に、建築材料による化学的アレルギーや、食品によるアレルギーの問題への対策に取り組むこと。

3, 食の安全安心について

食品への安心感が確保できる様に、農薬のポジティブリストを遵守していることが分かるような取組など、食品トレサビリティ制度の強化、推進を図ること。

4, 電磁波障害対策について

WHO の研究機関が行った研究によると、高压電線が発する電磁波により小児白血病を発症する危険性があるかもしれないと指摘されています。また、海外では携帯電話を業務で 12 年間にわたり 1 日 5～6 時間と長時間利用した結果、良性ではあるが腫瘍ができた事を訴え、労災が認められた判例もあり、軽視できない問題になっていることを認識し電磁波が人体に与える影響や対策について調査研究に取り組むこと。

5, 受動喫煙防止条例について

「意図せずに他人のたばこの煙を吸わされる事による健康被害を未然に防ぐ」という受動喫煙防止条例の理念には賛同するものであるが、一方、喫煙を好む愛煙家も多く存在します。その方々を対象とした店舗の業者の方々や周辺経済に負担を掛けないように特段の配慮を持って対応すること。

6, 全ての子供達に良質な生育環境を保証する子育て支援対策について

大都市を中心に深刻な問題になっている待機児童の早期解消を実現するための対策に取り組むこと。

また、待機児童の受け皿となっている認可外保育施設は、一人でも多くの児童を育てていきたいとの理念を持って一生懸命に保育に取り組んでいますが、小規模施設が多く、スタッフも少人数で経営基盤が弱いことから、その支援に取り組むこと。

7, 生活保護受給者の就労支援対策について

増加する生活保護受給者が一人でも多く職に就き、生活保護を必要としない状況へ戻れるように、技能の習得、就労意欲の低い受給者への中間的就労の場の提供など、職業訓練のより一層の強化を図ること。

また、NPOなどの民間支援組織との連携強化に取り組むこと。

8, 地域の福祉資源を活用した活動の支援について

社会の高齢化はますます進展し、今後、介護保険料の増額は避けられない状況にあり、福祉に係る将来負担も拡大の一途をたどると思われる。

神戸市西区井吹台では、住民により、ボランティアした時間をポイントに換算して貯蓄し地域での助け合いを促す「ふくし銀行」の取組が行われているが、本来、私たちが取り組むべき共助を主とした相互支援の理念が真に生きる取組みであり、このような「ふくし銀行」の制度が県下に広がるよう支援すること。

Ⅲ 産業労働部

1, 中小企業支援対策

兵庫県はものづくりの盛んな地域であります、それを周辺で支えているのは数多くの中小零細企業です。

しかし、今日の中小企業経営は、デフレに円高のダブルパンチで、国内需要が振るわず海外の輸出においても大きな影響が否めないことから、雇用や事業存続の為に大変な努力を払っても、その重圧に耐え切れない状況にある

と思われます。

よって、今一番求められている金融面での支援など、現状に適応した中小零細企業への支援を強化すること。

更には需要拡大をはかり金融面の支援と合わせて車の両輪として、効果的な支援策を図ること。

また、信用保証協会における更なる中小企業支援対策として、技術技能を評価してこれを担保とする県独自の融資制度を創設すること。

県内産業の立地において、都市計画法上の数々の制約が事業拡大の大きな障害になっているため、産業立地の拡大の観点から関係部局と調整を図ること。

IV 農政環境部

1, 農業生産拡大と所得向上等について

農業改良普及センターの指導力や発信力を高めることにより、県民の生命を繫ぐ農産物を生産し豊かな県土づくりの一翼を担っていただいている農家の方々について、技術力の向上による農産物の生産拡大や農家所得の向上、後継者の育成を図ること。

2, 圃場整備事業の支援について

神戸市西区伊川谷にある井吹南地区の圃場整備事業について、県においても支援すること。

3, 集落営農組織の育成強化について

兼業農家を中心とした兵庫の農業では、将来、営農の継続が困難な農家も生じてくると思われます。作業の共同化や農業機械の共有等を進めるなど農作業の効率化により農家の負担軽減を図るため、集落営農組織の育成を支援し、優良農地の保全と農家の育成を図られたい。

4, パイプラインの保守管理について

経年による老朽化によって圃場整備に伴い敷設されたパイプラインの維持費等が多額になるなどの問題が起こっているため、初期に圃場整備が行われた地域のパイプラインの更新についても支援することを図られたい。

5, 希少生物の保護と周辺地域との連携について

楽農生活センター周辺の地域では、希少種であるギフチョウを神戸市立神出自然教育園が放蝶し、神出学園の努力によってカンアオイが保護・育成さ

れております。また、以前より地元の老人会を中心にこちらも希少種であるカタクリを保護・育成されています。このギフチョウ、カンアオイ、カタクリの育成拡大によって生物の多様性や自然との融合が図られ、保護を進めている施設の利用にも大きく貢献するものと考えますので地域と連携して取り組むこと。

6, 休耕田、耕作放棄地対策について

今後、兵庫県の中山間地域では、農業従事者の高齢化と過疎化によって休耕田や耕作放棄地が増えることが予想されます。田畑が休耕田から耕作放棄地になってしまうと田畑の持つ多面的機能が失われてしまい、とりわけて重要な保水力を失われます。昨年度成立した総合治水条例の観点から、また、自然環境を県民全体で共有し、その利益を得ているという観点からも県民みどり税を財源にして、休耕田の管理に対する助成を行うこと。

V 県土整備部

1, 県内建設業者への発注拡大について

今日の建設業界を取り巻く環境は、公共・民間事業共に低迷しており経営が非常に困難を極めている状況である。

災害出動等の非常時において協力を頂けるのは地元にも根ざした建設業者の方々である。そのような観点からも、県発注の工事に関しては、分割発注などの方法で受注機会を増やすなど、できる限り地元業者が受注できる様な発注を行い、地元建設業者の育成を図りたい。

2, 技術・社会貢献評価制度について

入札・契約制度に係る技術・社会貢献評価制度において、企業の社会貢献に評価点数を加算するとあるが金銭寄付などは企業の体力によって大きく左右され、望ましくありません。企業ができる普段の努力を評価すること。

3, 河川整備の促進について

気候の変動により、集中豪雨の様な想定外の雨量による災害が各地で多発しており、30年に一度の洪水に耐えうる河川整備を一刻も早く進めなければなりません。

特に、神戸市西区の明石川支流の友清川や加古川支流の草谷川などの未整備箇所においては、その必要性が強く求められており、早急な整備を図りたい。

4, 都市型水害対策について

東日本大震災の発生により、防災対策としては地震津波対策や原子力災害対策に注目が集まっています。しかし、温暖化が進む中、集中豪雨の発生による災害が増えており、緊急度や危険度では、風水害対策の方が上回っていることを忘れてはいけません。

特に都市部では、アスファルトやコンクリートで舗装されている土地が多く、排水能力を超える雨が降れば一気に被害が広がる恐れがあり、地下空間も高度に利用されているため、溢れた水が地下に流れ込めば重大な被害を引き起こします。排水能力や貯水能力の向上、地下空間の水没対策など都市型水害対策についても推進を怠らないこと。

5, 周辺住民の河川利用について

県民の誰もが水辺に親しめる川づくりを進めるため、多自然型の河川整備に努めるとともに、低水護岸などを活用して地域の方々の憩いの場として提供できる河川整備を進めること。

6, 国道の整備について

県民生活の大動脈を確保するため、国道175号の早期4車線化が望まれます。特に交通量の多い神戸市内（西区）はボトルネックによる渋滞で多大な経済損失が発生しており、一刻も早く整備を図ること。

7, 神戸電鉄粟生線の存続に向けた取組みについて

神戸電鉄粟生線は、神戸市北区～小野市間における県民の生活を支える交通手段として利用されております。

現在、神戸電鉄が、路線の採算が合わないとして存廃の検討をしていますが、沿線の県民生活に不可欠な交通手段として存続すべきであり、そのためにも周辺の公共交通機関との連携を含めた総合的な利用促進を図ること。

VI 教育委員会

1, 生きる力を育む教育について

生きる力とは実社会において様々な困難を克服する能力であると考えます。教育の基本、知育、徳育、体育、食育を育み学習の基礎を培い、社会生活対応能力を重視した教育をすること。

2, 命の尊厳を学ぶ教育について

昨今、青少年の凶悪犯罪が多発しているが、ゆとり教育の弊害ではないかと考えます。教育において最も行うべきことは、知識教育のみならず人

間形成であり、人として、社会の一員として果たすべき役割を培う教育に取り組むこと。

3, 日本の歴史と伝統の正しい教育について

日本の歴史と伝統について、子供達が正しい判断と理解ができる様に、偏重した教育でなく事実に基づき客観的に教え、自らの判断力が養われる教育に取り組むこと。

4, 領土領海問題について

昨今、我が国とロシア、中国、韓国との間における領土問題（ただし中国については相手が一方的に主張しているだけで我が国と中国の間に領土問題は存在しない）がよく報道されています。

特に中国と韓国においてはその国民、政府による常軌を逸した行動が散見される状況ではありますが、その根底には当事国の教育による影響が大きいと考えます。これらの国との領土問題において、我が国は歴史の事実と国際法に照らし合わせて何ら問題なく日本の領土であることを証明できます。

そこで次代を担う子供達が、これらの近隣諸国の人々また世界の人々と交流するうえで、互いに誤解や偏見を持たないためにも、領土問題に関する十分な知識を持つ事が必要と考えます。そのために、近現代史と領土問題について、相手国の主張も踏まえながら、国際法に基づき教育、指導することが必要であり、これらの問題を教育する時間を設け、正しい知識の醸成に取り組むこと。

5, 教員の資質向上について

教職員は崇高な理念のもと奉職するべきであり、特に法令を遵守し規範意識を高めるなど、その資質向上に努めること。

6, 園芸を活用した教育の推進について

幼少期の教育は人間形成期と重なります。その時期に、植物を育て、作り、味わう経験をすることは、子供たちの情操を養う上で効果があると思われるので、学校教育において園芸を活用した教育に積極的に取り組むこと。

7, 情操教育について

後期成熟社会の少子高齢化が著しい社会において、幼少期より他人と交わる機会が減少する中、人の痛みや、人への思いやりが欠ける今日こそ情操教

育に取り組み、心豊かな兵庫っ子を育むこと。

8, いじめ対策について

陰湿、悪質、巧妙化するいじめの早期発見、早期対策のため、県下全小中高を対象に、学校、家庭、地域、警察（平成14年5月文部省通知）の連携強化に取り組み、いじめ防止対策に万全を期すこと。

VII 県警本部

1, 警察官の離職率の低減について

警察官拝命後の高い離職率は、人材確保、教育にかかる費用等々を含めて大きな損失を招いている。選考時に適性を十二分に審査するなど、将来を見極めた採用に当たりたい。

2, 地域警察力の向上について

県民の体感治安の向上の為には、制服警察官の姿が見えることが大きな効果を生むとを感じるので、地域の警察力向上の取組みを進めるに当たっては、その視点で取り組むこと。

3, 地域交番の強化について

神戸西警察署管内は、人口が約25万人と多く、所轄区域も広く、地域境で重大犯罪が発生しているなど多くの課題を抱えているので、伊川谷交番を地域拠点として、警察官の増員、施設の増築を行い、初動体制の強化を図ること。